

令和5年下半期 速度取締り指針

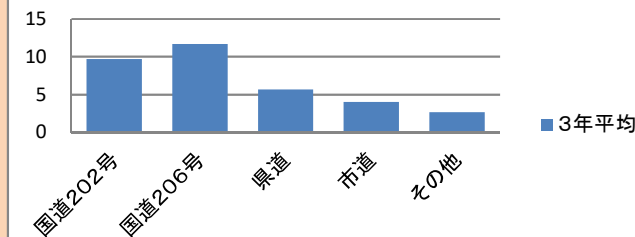
西海警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道202号 国道206号	6:00～10:00 16:00～20:00	西彼地区	40～60km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

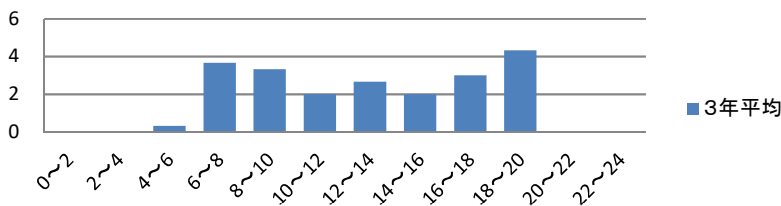
西海警察署管内における交通人身事故実態

主な路線別人身事故発生状況
(過去3年間の平均)



- 過去3年間の主な幹線道路別の発生状況を比較すると、国道202号、206号での発生が全体の約6割を占め最も多い。
- 過去3年間の地域別の発生状況を比較すると、西彼町での発生が全体の約5割を占め最も多い。

国道202号及び206号における時間帯別人身事故の発生状況(過去3年間の平均)



- 管内の国道上における、時間帯別人身事故発生状況の過去3年間の平均を見ると、「午前6時～午前10時」の通勤時間帯と「午後4時～午後8時」の帰宅時間帯までの間の発生が多い。

～ 令和5年上半期の人身事故発生状況 ～

- 令和5年上半期中の人身事故発生件数は12件(前年同期比±0件)、死者0人(前年同期比±0人)、負傷者17人(前年同期比+5人)
- 国道206号が2件、国道202号が2件発生しており、国道での人身事故が3割以上を占める
- 人身事故12件のうち10件が「脇見・ぼんやり運転」

その他の交通指導取締り要点

携帯電話使用等違反、交差点関連違反等の取締りも強化します。